

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度 第2回環境影響評価審査会
開 催 日 時	平成27年7月4日（土） 13時00分から 14時50分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出 席 者	会 長：梅宮委員 副 会 長：東野委員 委 員：石井委員、伊丹委員、尾崎委員、日置委員、松井委員、丸山委員、 村田委員
欠 席 者	今井委員、佐古委員、笠原委員、山本委員、柳原委員
案 件 名	【案件1】 会長、副会長の選出について 【案件2】 枚方市環境影響評価技術指針の見直しについて 【案件3】 GLP 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価事前計画書について 【案件4】 その他
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿</li> <li>・ 資料2 枚方市環境影響評価技術指針の見直しについて</li> <li>・ 資料3 枚方市環境影響評価技術指針</li> <li>・ 資料4 GLP 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価手続き</li> <li>・ 資料5 GLP 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価事前計画書</li> <li>・ 資料6 今後のスケジュール</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長、副会長を満場一致で選出。</li> <li>・ 枚方市環境影響評価技術指針について、評価項目および手続きに関する項目の見直しを進める。</li> <li>・ GLP枚方Ⅲプロジェクトに関する環境影響評価について、事業者に対し、評価項目の追加（風害・悪臭）と、騒音の予測方法の一部変更を指示した。</li> <li>・ 意見書及び委員からの指摘を踏まえ、事業者が準備書を作成する。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境保全部 環境総務課

## 審 議 内 容

### 総括

#### 【案件 1】会長、部会長の選出について

- 会長に梅宮委員、副会長に東野委員を選出した。

#### 【案件 2】枚方市環境影響評価技術指針の改定について

- 平成 28 年 4 月に枚方市環境影響評価条例及び規則の改正・施行を予定しており、条例改正に伴い技術指針の改定が必要になることから、本審査会の意見を基に技術指針の見直しを行う。なお、見直しにあたっては、項目ごとに各委員と個別に審議し、平成 28 年 1 月に最終見直し案を審査会へ報告する予定。

#### 【案件 3】GLP 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価事前計画書について

- 事務局から本件に係る環境影響評価手続きの状況を報告するとともに、事業者から本件の事業概要及び事前計画書について説明を受け、内容を確認した。委員より、環境影響評価項目に風害と悪臭を追加することと、騒音レベルの予測方法を一部修正するよう指摘があったことを踏まえ、事業者が準備書を作成する。

#### 【案件 4】その他

- 7 月 22 日（水）、7 月 24 日（金）に事業計画地の現地視察を実施する。

### 質疑応答

#### 【案件 3】GLP 枚方Ⅲプロジェクトに係る環境影響評価事前計画書について

##### 【事業者説明】

委 員：大気について、温室効果ガスや二酸化炭素などは考慮しなくてよいのか。

事業者：今回の事業では対象としていないが、自然エネルギーや省エネルギーに配慮した施設であるので、準備書等で環境に配慮した項目として取り上げていきたい。

委 員：今後、エネルギーのマネジメントについても考えて頂きたい。

委 員：風害を環境影響評価項目として選定していないが、計画建築物の規模が大きく、風の影響というのは、その建物と同じぐらいの距離の範囲に影響が出るものなので、東側のマンションは十分影響を受ける範囲になると考えられる。このあたりの風の増減については調べたほうがよいのではないか。

事業者：風害については、意見書でも意見をいただいた項目であるので、前向きに検証したいと考えている。

委 員：評価項目の確認の前に、事業の内容を確認させていただきたい。建築用途で倉庫と書かれているが、具体的にどのようなものを扱うのか。

事業者：具体例としては、メーカーから預かってきた在庫商品を保管しておき、注文が来たときに出荷するタイプのメーカー物流や、通販会社のようにある程度在庫しておき注文を受けたら個別配送パッケージを作ってトラックで配送するといったようなものが挙げられる。

委員：単に仕分けをして発送するという話なのか、製品加工が伴うことで何か廃棄物の発生がするものなのか教えていただきたい。

事業者：例えば、梱包の大きなものをもう一度小さく梱包しなおすといった作業であれば、もとの梱包材は廃棄物として出すことになる。また、コンテナを水で洗うような作業をする可能性もある。あと、パターンとして12個パックの食材を1個に分けるというような仕分け作業の流れの中で、廃棄物が発生する可能性がある。

委員：食材という話が出たが、食材加工は行われるのか。

事業者：建物を建築基準法で倉庫という申請を出しているので、基本的に煮炊きを伴うような作業はできないため、そういった顧客を誘致する予定はない。ただ、パンを二つに分けるといった煮炊きを伴わない作業の可能性はないとは言い切れない。

委員：懸念しているのは、扱うものや実際に行う作業によって環境影響評価項目が大きく変わってくることである。廃棄物を例にして考えてみると、単に物品の仕分け作業だけであればダンボール等が廃棄物としてでてくるが、仮に食材等を扱うとなれば、食材の保管、廃棄物の保管、残渣などにより悪臭も発生する可能性があるため、悪臭を環境影響評価項目として選定しなければならない。入居が予想される顧客の業務形態等を考慮して、環境影響評価項目を選定していただきたい。

事業者：その点を考慮してもう一度検討を行いたい。

委員：倉庫というのは冷凍等の保冷機能がついたものもあるのか。

事業者：最初のベース設計の段階では、冷凍機能はないが、入居する顧客が後から冷蔵庫を取り付ける可能性はある。ただ引き込める電力量には制限があるので、丸ごとが冷蔵倉庫になるというのは技術的に不可能であると判断している。

委員：大きい装置が増えるということはないということでしょうか。

事業者：そのとおりである。

委員：土地利用計画図を見ると、非常に大きな駐車場を計画されているが、一般のお客さんのような方も来られるのか。

事業者：中に入るのは施設の利用者のみである。24時間運営ということもあり、通勤車両を想定し、このように大きな駐車場を計画している。

委員：交通騒音と環境騒音とあるが、実際に交通騒音を調べるのは、事前計画書で示している3点のみか。

事業者：道路交通騒音は青丸の3点、ピンク丸が環境騒音という位置づけをしている。

委員：交通騒音は、交通量が増えることによってどんな影響があるかというものを調べるものであるため、この3点だけで十分なのか疑問が生じる。理由として交通量の増加により、施設の周りの住宅地への影響や夜間の影響が発生するおそれがあるので、この3点だけでカバーできるとは思えない。

事業者：現時点でトラックや大型車両については、基本的に北側の住宅地は通さない計画をしている。もちろんこの施設の中で発生する設備関係の音や走行する車両の音もすべて包含させた上で評価を行う予定である。

委員：交通量予測と関連するが、事業計画地の西側に小学校や中学校があり、通学路と交差する地点が出てくると考えられるので、そのあたりの予測を教えていただきたい。

事業者：通学路に関しては、この予測を進めていく中で全て調べる予定である。また、安全施設、信号、横断歩道及び歩道といったものを全て洗い出した上で、安全性がどのようになるか検証したいと考えている。

会 長：既に各項目の調査や予測評価の方法に話に移っているが、環境影響評価項目として、先ほどご意見のあった風害や悪臭など、少しでも環境に影響を及ぼす可能性があるものについては、加えていただくということでもよろしく願います。

委 員：交通に関し、交通量分布をしっかりと測定していただくのに加え、夜間においてはLAmoxでクレームがつく可能性があるので重点的に調べておいたほうがよいと思う。また、ASJのRTNモデル2015をお使いいただければと思う。

事業者：承知した。

会 長：景観について、市民から意見が出ているように、東側のマンションに対して非常に慎重に対応しなければならない。できれば次回までに図面上で水平距離と高さ方向の関係がわかるものを用意していただきたい。形態率、圧迫感が相当あると思うので、不利な地点から形態率を出していただきたい。また、電波障害について、テレビだけでなくラジオの電波を阻害しないようにしていただきたいのでよろしく願います。

事業者：承知した。

委 員：大気汚染の現況調査を夏と冬に1週間、2回測定される。また、一般環境大気測定局として樟葉と王仁、自動車排ガス測定局として招提局を利用されるがこれでいくと5年間となる。現場の測定が非常に限定されるが、どのように使用するのか。

事業者：大気汚染の予測を行うとあり、年間の時間別データが必要となり、先ほどの環境局は事業計画地から比較的に近い位置にあるため、事業計画地の真ん中で測定したデータと相関を取り、一番高いものを使用する予定にしている。したがって、夏と冬の2週間程度でデータを取りたいと考えている。

委 員：どういった根拠で相関が出るのか。データ数が少なすぎるが問題ないのか。

事業者：四季の測定が必要といった意味か。

委 員：夏、冬に限定された理由はあるのか。

事業者：季節変化というものはあるが、夏と冬に関しては春と秋に比べて気象的に安定しているという判断から代用できると考えている。また、データは多ければ多いほど正確な相関になると思うが、あくまで三つの常環局のどれを優先するのかという判断であるので、目的は果たせると考えている。

委 員：気象についても相関を取るのか。

事業者：気象について相関を取る。バックグラウンドにする濃度については、3つの常環局の濃度を見比べながら、考えていくつもりである。

委 員：土地の利用状態等も準備書で明確に示していただきたい。

事業者：準備書では予測の条件設定した根拠を明確に示したい。

委 員：夏と冬で一週間測定するが具体的に何月に測定するのか。

事業者：6月と7月は雨の影響を受けると考えられるので、8月に測定する予定にしている。また、冬に関してはスケジュールの都合上、先行して調査を行っており、2月のデータは手元にある状況であり、招提局とかなり相関が出ている状況である。

委 員：工事の内容や時間帯は決まっているのか。

事業者：現時点では、工事計画を具体的に検討していないので明確に示すことができないが、工事中の建設機械の搬入や待機などの振動予測を行い、準備書段階で示すことができると考えている。

委員：工事の内容や時間帯については、問題になることが多いので、準備書段階で明確に示していただきたい。

事業者：承知した。一般的なものを逸脱するような工事や時間帯を計画する予定はない。

委員：土地の売買は終わっているのか。

事業者：土地の売買契約は終了している。

委員：土壌汚染の状況も調査されているか。

事業者：売買の取引にあたり、地歴調査の結果を受領しており、過去の情報をスクリーニングしている中においては、土壌汚染はないだろうと認識しています。過去に汚染の危険性があるといった工場はないという報告を受けている。

委員：トラックが上り下りするスロープがあるが、トラックのヘッドライトが住環境に影響を及ぼすことはないのか。

事業者：外側にライトが漏れないような構造を予定している。

委員：今まで類似の施設を建設し、周辺住民からクレームが入った事例はあるのか。

事業者：何件かクレームをいただいており、一番多い事例は、枯れ葉が落ちたといった植栽の管理が多いと感じている。私どもも事前に建物の計画を周辺住民に説明して納得していただいているつもりであり、事業そのものに対してクレームをいただくといったことは少ない。

委員：今回のマンションと同程度の近距離で、物流倉庫を建てたことはあるのか。

事業者：マンションはないが、一戸建ての住宅なら何件かある。

委員：そのときはどのように納得していただいたのか。

事業者：私どもの事業は規模が大きく、最初は非常に拒否感を示されるが、工場が閉鎖して荒廃しているような土地である場合が多く、ご迷惑をかけないとは言わないが、周辺の環境整備をしていくといった説明で納得していただいているのが多い。私どもの場合、会社が潰れない限りは事業を継続して行うつもりで、近隣のコミュニティにも参加させていただき、理解を得られるように努力しているつもりである。

#### 【案件4】その他

事務局：本日の案件について、追加の意見、質問があれば7月10日の金曜日までに事務局まで連絡をよろしくお願いする。また、7月22日、24日に事業計画地の視察を予定しているので、出席のほど、よろしくお願いする。

会長：以上で本日の会議を終了する。

以上